

**(該当者：2020年4月以降に入学した者)**

課程修了者の日本語能力習得状況等	基準適合性
第44号：大学等への進学者，入管法別表第1の1の表若しくは第1の2の表の上欄の在留資格（外交・公用及び技能実習を除く。）への変更を許可された者及びCEFR・A2相当以上と認められる者の合計が、課程修了の認定を受けた者の7割以上	○
<b>基準該当者割合 ②÷(①+③)</b>	100%
<b>① 課程修了者数 (※1, ※2)</b>	33
<b>② 基準該当者合計数 (実人数)</b>	33
<b>③ 上記「基準該当者合計数 (実人数)」のうち退学者数 (44号ただし書き)</b>	0

**基準該当者の各内訳**

大学等への進学者の数	33	
在留資格の変更を許可された者の数	0	
CEFRのA2相当以上が証明された者の数	26	